

2021 年度二名中学校部活動の活動方針

中学校生活における部活動の教育的意義を考え、生徒たちの積極的な参加と、充実した活動内容になることを目指していく。

また、顧問会議やキャプテン会議を充実し、部活動運営上の問題点等を出し合いながら生徒たちにとってより魅力のある部活動になるように研修をしていきたい。

【具体的な取り組み】

- ①、最終下校時間をきちんと守らせるよう、各部での指導を徹底する。
- ②、職員会議、職員研修等の途中であっても、最終下校時間が来ればそれを中断し、下校指導にあたる。今年度より4月の準備会議はできる限り活動休止とする。
- ③、部活動保護者説明会を全部活動が実施し、活動方針・活動内容について説明を行う。
- ④、部費については受益者負担とするが、以下について共通理解していきたい。
 - ・徴収方法について
現金徴収または部の通帳をつくり振り込ませる。現金で徴収する場合は取り扱いに充分配慮すること。
 - ・徴収金額について
部ごとに金額を設定してよいが、保護者の負担にならないように充分配慮すること。
また、原則として分けて徴収し、部活動引退後は徴収しないこととする。
 - ・収支決算書を必ず保護者に提示すること。

【申し合わせ事項】

- ①、最終下校時刻（後片づけ・更衣を済ませ校門をでる時間です。）

4月～9月20日	→ 18時00分
9月21日～30日	→ 17時45分
10月～10月15日	→ 17時30分
10月16日～10月31日	→ 17時15分
11月～1月19日	→ 17時00分
1月20日～2月3日	→ 17時15分
2月4日～2月28日	→ 17時30分
3月	→ 17時45分

※部によっては公式戦前に限り30分以内の延長をすることがあります。その際には、保護者に連絡します。

- ②、土曜、日曜、半日授業の日、長期休暇の最終下校時刻も上記と同じ。
- ③、春休み、夏休み、冬休み、土日祝日の活動開始時刻は、原則 朝8時30分とする。

- ④、土曜、日曜、春休み、夏休み、冬休みなどは、顧問不在の時は活動できない。
- ⑤、定期テスト一週間前は、活動停止とする。
- ⑥、テスト期間中（前後1週間内）に、公式戦などが行われる場合は、短時間の活動を実施することがある。
- ⑦、入部確認は、毎年度初めに行う。部活動の変更は生徒の事情により随時かまわないが、保護者、担任、顧問と相談し、退部カードを提出した上で変更を認めていく。
- ⑧、平日に1日、土日に1日の休養日を設けることを原則とする。また、週末に大会参加などで両日も活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。休日の活動時間に関しては半日を原則とする。ただし、練習試合や対外試合に関しては、その限りではない。
- ⑨、その他、行事等で休校措置をとる場合は活動を停止する。

部活動活動日についての内規

<適切な休養日等の設定>

- ① 平日に1日以上、週末の土日に1日以上、週あたり2日以上、休養日を設けること。
 - ② 週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替えること。
やむを得ない事情で土日活動をする（した）場合は、平日に休養日を振り替えてもよい。
試合一週間前等事情のある場合に限って、土日の活動は可とする。
 - ③ 1日の活動は、長くても平日で2時間程度、週末の土日は3時間程度とすること。
 - ④ 長期休業期間等の学校休業日も、1日の活動は長くても3時間程度とすること。
 - ⑤ 長期休業期間には、ある程度長期休養期間（オフシーズン）を設けること。
 - ⑥ 社会体育等のクラブチームの扱いは、各学校とも保護者や生徒から不信を招くような活動にならないように紳士協定としての運用になる。
- ※ 学校の活動時間内（7時30分～18時00分）においての、学校の施設での活動は、学校の部活動の活動のみである。学校の活動時間以外及びテスト期間中の社会体育の学校施設の使用については、学校開放委員会及び市への申請が必要になる。そのクラブチームのみ活動が許可される。ただし、学校施設以外での社会体育でのクラブチームの活動は、クラブチームの責任者の監督のもと、活動に制限はない。